

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第178期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 敏也

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 橋 本 武

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 橋 本 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第177期 第3四半期 連結累計期間	第178期 第3四半期 連結累計期間	第177期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	208,363	155,342	274,796
経常利益又は経常損失() (百万円)	43,897	20,189	41,705
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	33,581	19,314	30,110
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,331	19,170	29,276
純資産額 (百万円)	435,490	406,838	428,664
総資産額 (百万円)	899,942	897,443	905,716
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	198.49	114.55	178.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	46.5	43.3	45.4

回次	第177期 第3四半期 連結会計期間	第178期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	73.38	6.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「第1 企業の概況」から「第4 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により、急速に減少した個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢に弱さが見られるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、お客様及び従業員への感染防止の措置を講じた上で需要動向を踏まえ事業を運営しております。また、中期経営計画E4プランの基本方針である「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確立」に基づき諸施策を推進してまいりました。

しかしながら、入国制限による訪日外国人の激減に加え、外出の自粛等による消費の急激な縮小等の影響を受け、営業収益は1,553億4千2百万円（前年同期比25.4%減）となり、営業損失は119億4千3百万円（前年同期は営業利益283億6千万円）となりました。経常損失は、持分法投資損失の計上により201億8千9百万円（前年同期は経常利益438億9千7百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は193億1千4百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益335億8千1百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(運輸業)

感染症対策として、業界団体のガイドライン等に基づき、従業員のマスク着用、消毒、換気に加え、お客様が手を触れる箇所を中心に鉄道・バス車両等への抗菌・抗ウイルス加工等を実施いたしました。

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、成田空港駅にホームドアを設置したほか、西登戸駅の耐震補強工事等を進めました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事において、京成立石駅の仮駅舎新設工事を推進いたしました。

営業面では、感染症の影響に伴う社会情勢を踏まえ、5月よりスカイライナーの一部運休を実施いたしました。また、押上・都営浅草線・京急線方面における成田空港アクセスの更なる利便性向上のため、4月より当面の間、スカイライナーの一部列車の青砥駅停車を開始いたしました。さらに、関係当局の指導のもと、成田空港を利用し帰国・入国された方を対象に、スカイライナーの専用車両やハイヤー等により移動いただく新たな輸送サービス「KEISEI SMART ACCESS」を12月より開始いたしました。このほか、成田スカイアクセス開業10周年を記念して、記念ヘッドマークを掲出した車両を運行したほか、記念乗車券の発売等を実施いたしました。

バス事業では、感染症の影響に伴う成田空港発着航空便の運休・減便及び東京ディズニーリゾートの臨時休業等を踏まえ、高速バス路線において運休・減便を実施いたしました。7月の東京ディズニーリゾートの運営再開に伴い、関係路線の運行を徐々に再開いたしました。また、一般乗合バス路線においては、成田市内等で新規路線の運行を開始したほか、2022年度以降の本格運行に先立ち、10月より東京都心と臨海地域を結ぶ東京BRT（バス高速輸送システム）のプレ運行を開始いたしました。

タクシー事業では、帝都自動車交通株式会社において、AIとドライブレコーダーの機能を活用して交通事故削減を支援するシステムを導入し、更なる安全輸送の提供に努めたほか、乗務員を介さずに決済可能なセルフレジ型端末を導入し、お客様サービスの向上に努めました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や訪日外国人の激減等により、営業収益は784億1千1百万円（前年同期比36.3%減）となり、営業損失は178億8千3百万円（前年同期は営業利益202億9千5百万円）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
鉄道事業	営業収益	63,805	37,331	26,474	41.5
	営業利益	15,782	7,494	23,276	
バス事業	営業収益	38,069	24,963	13,106	34.4
	営業利益	4,141	7,564	11,706	
タクシー事業	営業収益	21,127	16,117	5,010	23.7
	営業利益	371	2,823	3,195	
運輸業	営業収益	123,002	78,411	44,591	36.3
	営業利益	20,295	17,883	38,178	

(当社鉄道事業運輸成績表)

		単位	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
営業日数		日	275	275		
営業キロ		キロ	152.3	152.3		
客車走行キロ		千キロ	74,570	73,261	1,309	1.8
旅客人員	定期	千人	133,902	101,289	32,613	24.4
	定期外	"	92,400	56,620	35,780	38.7
	計	"	226,302	157,909	68,393	30.2
	うち成田空港発着	"	17,143	5,258	11,885	69.3
	うち有料特急	"	4,887	751	4,136	84.6
旅客運輸収入	定期	百万円	16,561	12,626	3,935	23.8
	定期外	"	34,255	14,275	19,979	58.3
	計	"	50,817	26,902	23,915	47.1
	うち成田空港発着	"	16,945	2,939	14,006	82.7
	うち有料特急	"	4,696	530	4,165	88.7
運輸雑収		"	2,567	1,708	858	33.4
収入合計		"	53,384	28,611	24,773	46.4
一日平均収入		"	194	104	90	46.4
乗車効率		%	35.8	21.7	14.1pt	

(注) 乗車効率は $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ により、算出しております。

(流通業)

百貨店業では、日立市の商業施設内において、3月にサテライトショップ「KEiSEI & sole」をオープンいたしました。

ストア業では、株式会社京成ストアにおいて、フランチャイズ契約に基づき「業務スーパー町屋店」を新たにオープンいたしました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や、休業要請等を背景とした一部施設の営業一時休止等により、営業収益は449億7百万円（前年同期比10.9%減）となり、営業損失は3千5百万円（前年同期は営業利益2億5千万円）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
ストア業	営業収益	27,902	26,395	1,507	5.4
	営業利益	173	273	99	57.1
百貨店業	営業収益	18,469	15,145	3,323	18.0
	営業利益	51	297	245	
その他流通業	営業収益	4,012	3,366	646	16.1
	営業利益	128	11	139	
流通業	営業収益	50,384	44,907	5,477	10.9
	営業利益	250	35	285	

(不動産業)

不動産賃貸業では、船橋市湊町の賃貸住宅等が稼働したほか、水戸市三の丸及び船橋市前原西の賃貸施設を取得いたしました。また、2021年度のオープンを目指し、墨田区江東橋と墨田区押上において、「京成リッチモンドホテル」2号店、3号店の工事を推進しております。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ本八幡」を好評のうちに計画よりも早期に全戸引き渡ししたほか、今年度中に引き渡し予定の中高層住宅「サングランデ八王子」及び2021年度以降に引き渡し予定の中高層住宅「パークホームズ千葉」を販売いたしました。

しかしながら、営業収益は175億5千6百万円（前年同期比8.3%減）となり、営業利益は65億7千9百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
不動産賃貸業	営業収益	10,173	11,006	833	8.2
	営業利益	5,656	6,162	506	8.9
不動産販売業	営業収益	5,659	3,646	2,013	35.6
	営業利益	911	273	637	69.9
不動産管理業	営業収益	3,309	2,904	405	12.3
	営業利益	206	142	63	30.7
不動産業	営業収益	19,142	17,556	1,586	8.3
	営業利益	6,773	6,579	194	2.9

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、京成ホテルミラマーレ、水戸京成ホテル及び京成リッチモンドホテル東京門前仲町において、テレワーク需要に対応するためのデイユースプランを販売いたしました。また、京成トラベルサービス株式会社において、感染症の状況を考慮した上で、京成線内を特別行路で運行する各種のイベント列車ツアーを実施したほか、沿線や京成グループの魅力を紹介する多様な旅行商品の企画・催行により、収益の確保に努めました。

しかしながら、感染症の影響を受けた外出の自粛や、休業要請等を背景とした一部施設の営業一時休止等により、営業収益は48億7千1百万円（前年同期比36.5%減）となり、営業損失は15億1千9百万円（前年同期は営業利益1億2千8百万円）となりました。

(建設業)

建設業では、鉄道施設改良工事や当社グループ外から受注している各種工事を実施いたしました。

しかしながら、営業収益は158億9千1百万円（前年同期比6.9%減）となり、営業利益は7億7百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業の営業収益は58億9千5百万円（前年同期比17.5%減）となり、営業利益は2億4千1百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は、前期末比82億7千3百万円（0.9%）減の8,974億4千3百万円となりました。これは、持分法適用会社株式の減少により「投資有価証券」が減少したことによるものです。

負債合計は、前期末比135億5千2百万円（2.8%）増の4,906億5百万円となりました。これは、有利子負債が増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比218億2千5百万円（5.1%）減の4,068億3千8百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により「利益剰余金」が減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,411,185	172,411,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	172,411,185	172,411,185		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		172,411		36,803		27,845

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,605,500 (相互保有株式) 普通株式 1,858,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,908,400	1,689,084	
単元未満株式	普通株式 38,785		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	172,411,185		
総株主の議決権		1,689,084	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式95株(議決権の数95個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式2百株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡 3 - 3 - 1	1,605,500		1,605,500	0.93
(相互保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山 4 - 1 - 12	1,858,500		1,858,500	1.08
計		3,464,000		3,464,000	2.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が2百株(議決権の数2個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,084	32,815
受取手形及び売掛金	22,129	19,627
分譲土地建物	6,861	7,177
商品	2,187	2,313
仕掛品	799	1,780
原材料及び貯蔵品	3,053	3,333
その他	11,940	12,643
貸倒引当金	27	19
流動資産合計	74,027	79,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	290,454	285,236
機械装置及び運搬具（純額）	24,978	21,850
土地	180,720	184,179
リース資産（純額）	38,635	37,974
建設仮勘定	37,272	40,399
その他（純額）	3,284	2,894
有形固定資産合計	575,345	572,534
無形固定資産		
リース資産	1,214	1,101
その他	10,683	10,984
無形固定資産合計	11,898	12,086
投資その他の資産		
投資有価証券	226,131	212,295
長期貸付金	371	368
繰延税金資産	13,534	16,110
その他	4,313	4,081
貸倒引当金	145	156
投資その他の資産合計	244,204	232,699
固定資産合計	831,448	817,320
繰延資産	239	451
資産合計	905,716	897,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,147	13,861
短期借入金	55,832	51,855
コマーシャル・ペーパー	16,000	2,000
1年内償還予定の社債	10,000	
リース債務	6,442	6,600
未払法人税等	4,500	1,705
前受金	24,406	27,046
賞与引当金	3,409	1,623
役員賞与引当金	53	24
その他	33,273	27,297
流動負債合計	176,065	132,015
固定負債		
社債	50,450	90,450
長期借入金	128,276	148,000
鉄道・運輸機構長期未払金	46,518	45,025
リース債務	26,913	26,214
繰延税金負債	1,572	1,746
役員退職慰労引当金	358	312
退職給付に係る負債	35,600	35,500
その他	11,297	11,338
固定負債合計	300,987	358,589
負債合計	477,052	490,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	28,365	28,385
利益剰余金	350,556	328,874
自己株式	5,532	6,184
株主資本合計	410,192	387,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,390	2,190
繰延ヘッジ損益	16	11
退職給付に係る調整累計額	1,570	1,408
その他の包括利益累計額合計	837	770
非支配株主持分	17,634	18,188
純資産合計	428,664	406,838
負債純資産合計	905,716	897,443

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	208,363	155,342
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	150,848	140,137
販売費及び一般管理費	29,155	27,148
営業費合計	180,003	167,286
営業利益又は営業損失()	28,360	11,943
営業外収益		
受取利息	108	180
受取配当金	404	277
雇用調整助成金		2,489
持分法による投資利益	16,284	
雑収入	983	1,467
営業外収益合計	17,780	4,414
営業外費用		
支払利息	1,757	1,844
持分法による投資損失		10,255
雑支出	484	559
営業外費用合計	2,242	12,659
経常利益又は経常損失()	43,897	20,189
特別利益		
工事負担金等受入額	199	343
負ののれん発生益	1,427	
その他	118	32
特別利益合計	1,746	375
特別損失		
臨時休業による損失		306
固定資産圧縮損	175	284
固定資産除却損	380	200
段階取得に係る差損	362	
その他	412	52
特別損失合計	1,330	843
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	44,313	20,656
法人税、住民税及び事業税	8,057	1,186
法人税等調整額	1,076	2,726
法人税等合計	9,133	1,540
四半期純利益又は四半期純損失()	35,180	19,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,598	198
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	33,581	19,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	35,180	19,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	131
退職給付に係る調整額	134	178
持分法適用会社に対する持分相当額	260	363
その他の包括利益合計	151	53
四半期包括利益	35,331	19,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,723	19,381
非支配株主に係る四半期包括利益	1,607	211

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行う上での、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、感染拡大による緊急事態宣言再発出等の状況の変化はありませんが、第2四半期連結会計期間末時点から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響がさらに長期化した場合は、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	162,322百万円	162,486百万円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。このため、当該休業中に発生した固定費等（人件費、賃借料等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	21,152百万円	22,557百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,631百万円	9.50円	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,459百万円	8.50円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,454百万円	8.50円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,451百万円	8.50円	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	建設業	その他 の事業			
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	122,500	49,977	14,666	5,788	11,773	3,656	208,363		208,363
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	501	406	4,476	1,888	5,288	3,488	16,049	16,049	
計	123,002	50,384	19,142	7,676	17,062	7,144	224,413	16,049	208,363
セグメント利益	20,295	250	6,773	128	809	335	28,593	233	28,360

(注)1 セグメント利益の調整額は、子会社株式の取得関連費用、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった関東鉄道株式会社の株式を当社が追加取得して子会社としたことに伴い、同社及び同社の子会社14社を連結の範囲に含めております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益1,427百万円を特別利益に計上しておりますが、報告セグメントには配分しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	建設業	その他 の事業			
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	78,101	44,555	13,696	3,909	11,713	3,367	155,342		155,342
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	310	352	3,860	962	4,177	2,528	12,191	12,191	
計	78,411	44,907	17,556	4,871	15,891	5,895	167,533	12,191	155,342
セグメント利益 又は損失()	17,883	35	6,579	1,519	707	241	11,909	34	11,943

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	198.49	114.55
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	33,581	19,314
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	33,581	19,314
普通株式の期中平均株式数 (千株)	169,183	168,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、第178期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,451,848,017円

1株当たりの金額 8円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月2日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。